

【第1回ホームレス自立支援推進会議を踏まえた事務局の追加案】

参考 3

	事務局追加案
1	【検討箇所】 P7③自立相談支援機関と中核地域生活支援センターの窓口について記載を追加 ③相談窓口による状況の把握・相談 ホームレスのみならず、生活や仕事に悩みを抱えている生活困窮者に対しても、自立相談支援機関による相談窓口を設置することで、地域において自立した生活が行えるよう、一人ひとりの状況に応じて支援します。 また、中核地域生活支援センターを設置し、制度の狭間や複合的な課題を抱えた方など地域で生きづらさを抱えた方に対して、24時間365日体制で、分野横断的に、包括的な相談支援・関係機関へのコーディネート・権利擁護等、広域で高度専門性をもった寄り添い支援を行います。
2	【検討箇所】 P7,8 また、平成31年4月に開催された…検討します。については、平成31年度の九都県市首脳会議を受けたもののため削除します。
3	【検討箇所】 P9、上記P7の追記に合わせて、 自立相談支援事業の実施機関、中核地域生活支援センター、市町村の福祉部局等を窓口とし、と追記します。